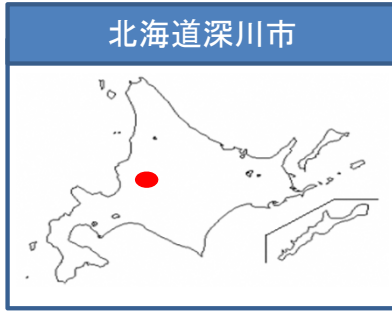


【工夫のポイント】

- 共同機械等を活用し、農作業を共同で行う体制を整備した。また、集落を統合したことで役員の人数を増やし、役割を細分化したことにより、事務負担の軽減を図った。

【取組地域の概要】

○位置



○地域の概要

- ・北海道のほぼ中央、空知管内に位置し、道内有数の稲作地帯である。

○主要作物

- ・ 水稲、そば、きゅうり、りんご、さくらんぼなど

面積：269.9ha（田251.0ha
畑 18.9ha）

交付金額：3,386万円
（個人配分65%、共同取組活動35%）

協定参加者：農業者34人、
農地所有適格法人3法人
その他法人1法人

協定開始：平成12年度

現状と課題

担い手不足や事務負担の課題

- 高齢化や後継者不足により協定参加者が減少しており、農業生産活動の維持について危惧していた。
- 役員の手数負担が多く、業務の改善が課題となっていた。



急傾斜農地



音江地区の風景

共同機械等の活用や農地の保全活動

- 近隣集落と統合することで、共同利用機械の活用を推進し、地区内の農地の保全や集落維持のための体制を整備した。
- 本制度を活用し、トラクター等の共同機械を購入し、高齢化により農作業が困難となった構成員の農作業受託(耕起作業、防除)を行った。
- 認定農業者を中心に農地を集積し、地域内の水路・農道や圃場の整備を行い、耕作放棄地の発生防止に努めた。
- 多面的機能支払交付金の活動組織と連携し、農用地保全(法面の定期点検、除草の実施)や水路・農道の管理作業(水路の泥上げ、農道の草刈り)を実施した。

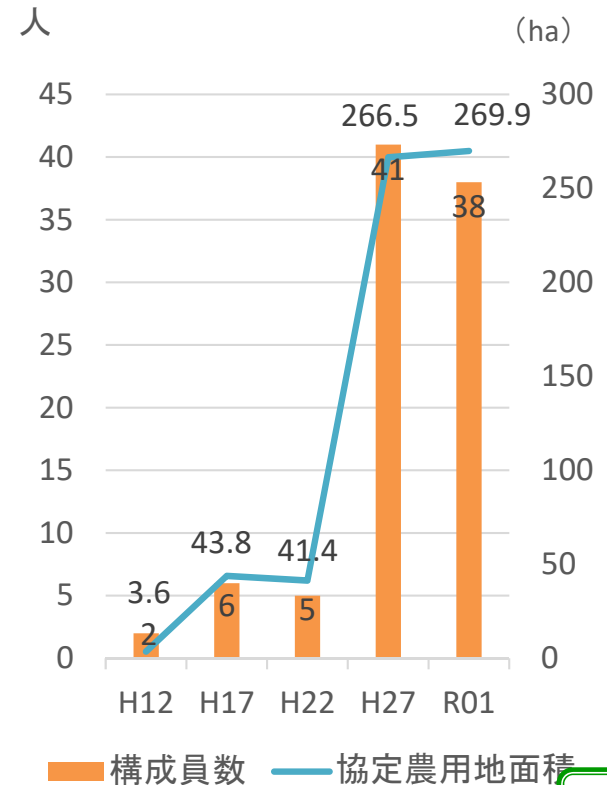


圃場整備



水路の泥上げ

構成員数と協定農用地面積の推移



中山間地域等直接支払交付金の取組内容

(取組のプロセス)

きっかけ

人口の減少、高齢化、担い手不足により耕作放棄地の発生を危惧

Step1 (H12~)

中山間地域等直接支払制度への取組を開始

- 耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る観点から、農業生産条件の不利を補正するため、本制度の取組を開始
- 近隣の農業者2戸で集落協定を締結
- 用排水路の清掃、草刈や農道の清掃、簡易補修等の共同作業を開始
- 農村景観保持のため、花壇を設置

Step2 (H17)

集落協定の広域化

- 高齢化による集落の構成員の減少が懸念されたことから、隣接する1集落との統合を行った。

緩傾斜の取組を開始

- 急傾斜に加えて緩傾斜の取組を開始

Step3 (H17~)

農作業の共同化

- 労働力不足解消のため、高齢者の農地について、耕起作業の共同化を実施するとともに、融雪剤散布機の共同利用を実施
- また、油圧ショベルを購入し、用水管理や作業道整備を実施

中山間地域等直接支払交付金

- トラクター購入
- 融雪剤散布機購入
- 油圧ショベル購入など

集落の活動内容



景観作物



共同作業



耕起作業

Step4 (H22~)

農作業の共同化の拡大

- トラクターの共同利用（水田耕起）、融雪剤共同散布の面積を拡大

中山間地域等直接支払交付金

- トラクターなどの購入

将来に向けて

- ドローンを活用した農薬散布等の農作業の省力化
- 若手を役員に登用することで将来集落を担っていく後継者の育成
- 法人が後継者のいない構成員の農地を引き受けて地域の農地の維持

今後の展望

Step6 (H27~)

集落内農用地の維持

- 共同機械を活用して圃場整備や農作業受託を行い、集落内農用地の維持に努めた。
- 集落連携・機能維持加算を活用し、共同作業の実施に伴う機械の利用調整やオペレーターを配置

中山間地域等直接支払交付金

- トラクター購入
- 自走式防除機購入
- ドリル購入
- ストーンクラッシャー購入など

Step5 (H27)

集落協定の広域化

- 4つの集落協定を統合し、広域の集落協定を締結